

3 重点施策を設定しました!!

総合計画は市政の全ての分野を網羅した総合的な計画です。113あるすべての個別施策を漏らすことなく実施していくことが重要ですが、さらに計画期間の残り6年間のなかで、今、犬山市として特に重点的に進めていくことが必要と考える3つの重点施策を設定し、メリハリのある計画としました。

今後6年間の重点施策

重点施策1 活躍の場づくり 「学びと遊びのまちへ」

- ・地域課題を解決するための活動支援（市民活動・起業支援）
- ・感性を育む学びの場づくり（授業改善・犬山の特性を活かした学びのまち実現）
- ・「犬山で何かをしたい」人を応援（市民活動支援）
- ・まちづくりの担い手育成（若者・女性・シニア）（市民活動支援）
- ・人材バンクの構築・運用と「人・モノ等」のマッチング支援（豊富な地域資源（人・モノ）の活用）

重点施策2 産業の活性化 「商売繁盛のまちへ」

- ・新たな交流拠点の形成（駅設置の可能性検討ほか公共交通の充実）
- ・魅力ある商業地の整備
- ・地産地消を促進し犬山の特性を活かした施設誘致
- ・商業集積ラインの設定（買い物利便性向上）
- ・企業誘致（工業団地の整備、雇用環境の向上）
- ・時代に合った農業の展開と活性化（農の新たな担い手育成）
- ・インバウンドに対応する体制の充実（観光施設間の連携等）

重点施策3 定住促進 「多様な暮らしができるまちへ」

- ・既存ストックの活用（空き家、空き地、遊休農地、公共施設等）
- ・地域ごとの交流の場形成（交流の機会と場づくり）
- ・交通体系の充実（バス等公共交通の利便性向上）
- ・子育て支援の充実（子どもを持つ喜びを）
- ・地域で支えるまちづくり（高齢者・障害者福祉の充実）
- ・多様な住まい方の実現（町家の保存活用、優良田園住宅制度の活用等）
- ・効果的な情報発信（見せ方・伝え方の工夫）
- ・災害に強いまちづくり（防災力の向上）
- ・健康づくりの推進（生活習慣病重症化予防）
- ・財政運営の適正化

3つの重点施策を支える10のまちづくり宣言と基本施策

総合計画には、重点施策を支える113の個別施策があり、さらに個別施策を39の基本施策に分類し、10のまちづくり宣言として取りまとめています（ここでは10の宣言と39の基本施策を掲載しています）。

宣言1 健康市民であふれるまちをつくります!	1 健康	2 医療		
宣言2 自主財源の確保に向けた行政運営を進めます!	3 行政改革・行政運営	4 情報の共有と発信	5 財政運営	
宣言3 市民と行政が一体となりまちづくりに取り組みます!	6 市民協働	7 市民交流	8 平和・共生	
宣言4 まちににぎわいと活力をもたらす産業を盛り上げます!	9 新たな交流拠点	10 農業	11 商業	12 工業
宣言5 誰もが安心して暮らせるまちをつくります!	13 観光	14 勤労		
宣言6 災害や犯罪などに対する地域の安全性を高めます!	15 地域福祉	16 高齢者福祉	17 子育て支援	18 障害者(児)福祉
宣言7 環境と調和したまちをつくります!	19 社会保障			
宣言8 快適な暮らしを支える都市基盤を整えます!	20 治山・治水	21 防犯・交通安全	22 防災	23 消防・救急
宣言9 豊かな心と生きる力をはぐくむ教育を実現します!	24 自然環境	25 公園緑地・緑化	26 環境衛生	27 循環型社会
宣言10 誰もが愛着のもてるまちをつくります!	28 既存ストック	29 市街地・景観	30 道路・橋りょう	31 公共交通
	32 住宅・宅地	33 上水道	34 下水道	
	35 学校教育	36 社会教育	37 スポーツ	
	38 歴史・文化財	39 文化		

可能性のトビラを開く!! 市長メッセージ

第5次犬山市総合計画は、計画期間12年の中間地点を迎えました。計画が策定された時点から現在までの間に、人口減少、高齢化など、社会情勢の変化に伴う影響が、犬山市でも様々な課題となって現れています。

しかしながら、「**社会が変化する時こそチャンス**」です。

ましてや、地域資源が豊富で地勢に恵まれた犬山は、大きな可能性を秘めています。

このチャンスを活かすためにも、犬山の特色を踏まえ、計画期間の後半では、活躍の場づくり「学びと遊びのまちへ」、産業の活性化「商売繁盛のまちへ」、定住促進「多様な暮らしができるまちへ」の3つに重点を置き、民がもっと力を発揮できるよう「可能性の扉を開く」という視点で、総合計画の強化見直しを行いました。

可能性の扉を開いたら、扉の先の景色を眺めて終わりではありません。そこに広がる世界へ足を踏み出し、夢や希望の実現に向かって、みんなで力を合わせていくことが大事です。

ここに可能性の扉が開かれました。そして前進へ!!

平成29年3月



犬山市長 山田拓郎

可能性のトビラを開く

「人が輝き 地域と活きる“わ”のまち 犬山」

第5次犬山市総合計画 改訂版

概要版 平成29年度～平成34年度(2017～2022)

発行 犬山市 経営部 企画広報課

TEL: 0568-44-0312(直通) FAX: 0568-44-0360 第5次犬山市総合計画改訂版の詳細は市ホームページでご覧いただけます。
E-mail: 010100@city.inuyama.lg.jp URL: <http://www.city.inuyama.aichi.jp>

はじめに

Q 総合計画って何？

- A**
- ・市の最上位計画であり、市で取り組むすべての施策の基本です。
 - ・12年間の長期計画で、計画期間は平成23年度～平成34年度です。
 - ・平成28年度がちょうど中間点にあたり平成29年度は後期の開始年度となります。

Q なぜ見直しが必要なの？

- A** 理由は3つです。
- ①人口減少時代に対応するため、目標人口の見直しが必要
 - ・犬山市の人口は平成21年をピークに減少局面に入りました。現状にあわせて、人口減少を前提とした目標に再設定する必要があります。
 - ②近年の社会情勢の変化への対応が必要
 - ・大規模な自然災害の発生、スマートフォン等の普及による生活の変化、空き家の増加、外国人を含む観光客の増加など、社会の変化に的確に対応する必要があります。
 - ③個別施策の時点修正が必要
 - ・計画策定から6年が経過し、法令改正への対応や目標指標の見直しなど、総合計画に記載されている個別施策の内容についても時点修正が必要です。

上記の理由により見直しを実施しました。基本的には当初計画のアップデートという位置づけで、変えるところ、変えないところを明らかにし、

POINT!
(見直しの方針)

今後 **6** 年間で特に必要な施策・事業を見極めた **メリハリ** のある計画としました！

平成27年度に策定した「いいね！いぬやま総合戦略」など他計画とも連携

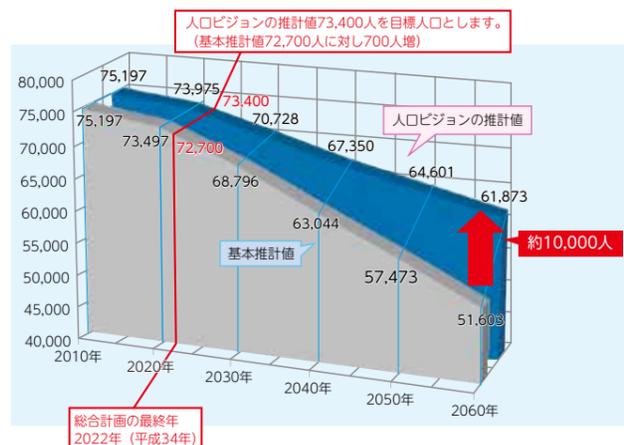
見直しのポイントについて

Q 見直しのポイントは？

A 3つあります。

1 人口の目標を見直しました

当初の計画では、計画期間における目指す人口を77,000人、目標を80,000人としています。一方、本市の人口は平成21年をピークに減少局面に転じ、その後も減少傾向が続いています。昨年度策定した「いいね！いぬやま総合戦略」の人口ビジョンの成果も踏まえ、総合計画で初めて人口減少を前提とした目標を設定しました。具体的には、計画終期における人口の目標を、基本推計値72,700人から700人増の73,400人としています。なお、観光交流人口の目標は当初目標と同じ600万人としています。



72,700人 ▶ 73,400人 +700人
を目指します。

2 土地利用を見直しました！

考え方

- ・土地利用の可能性を閉ざさない
- ・新たな交流拠点の形成を目指す
- ・里山に囲まれた既存集落と住宅地を犬山の暮らしの多様性を実現する大切な地域として再認識

都市形成軸

「都市的利便性を高め、犬山市全体にさらなる豊かさをもたらす軸」という意味をわかりやすくするため、都市の南北軸の名称を変更しました。(旧「豊かさ向上軸」)

都市・交流拠点エリア

生活交流ゾーン

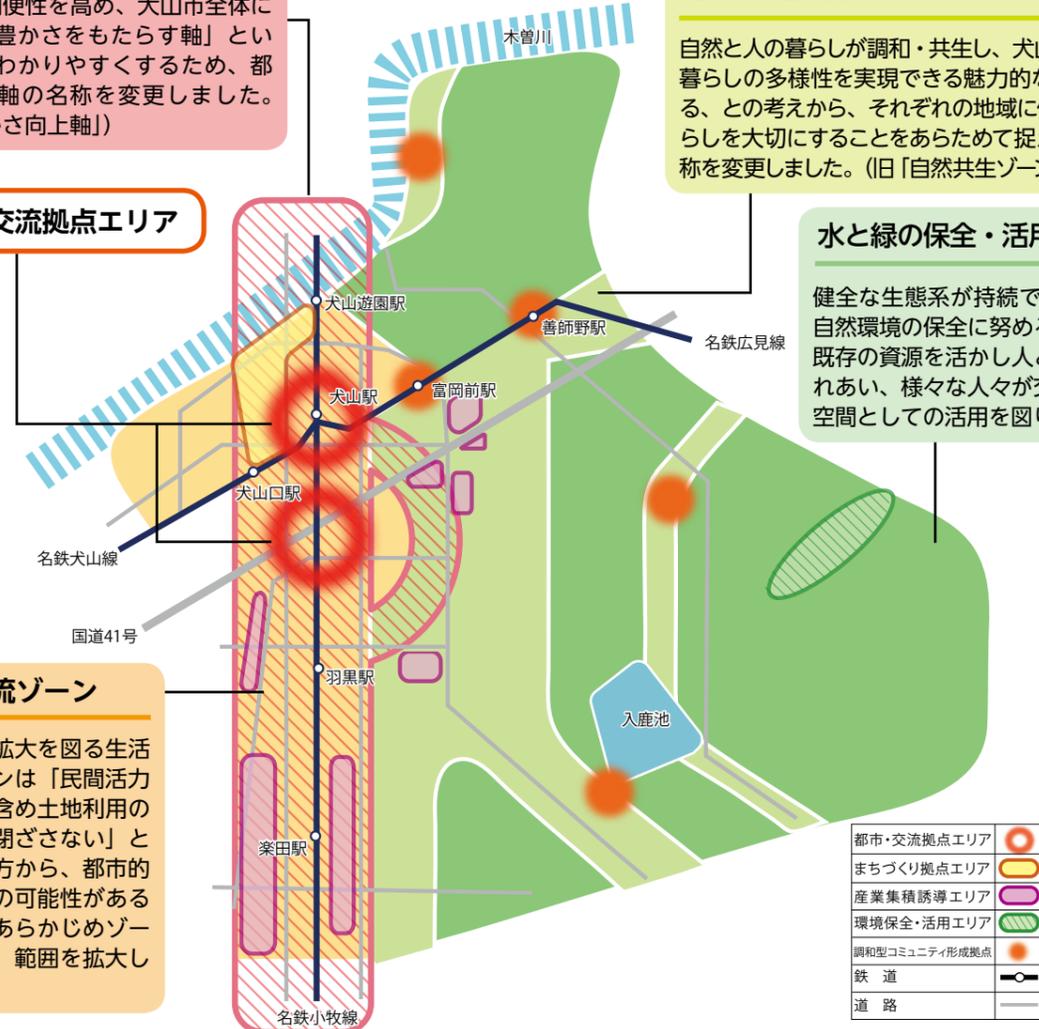
市街地の拡大を図る生活交流ゾーンは「民間活力の導入を含め土地利用の可能性を閉ざさない」という考え方から、都市的土地利用の可能性があるところはあらかじめゾーンに加え、範囲を拡大しました。

暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン (暮らし・自然調和ゾーン)

自然と人の暮らしが調和・共生し、犬山市が持つ暮らしの多様性を実現できる魅力的な地域である、との考えから、それぞれの地域に住む人の暮らしを大切にすることをあらためて捉え直し、名称を変更しました。(旧「自然共生ゾーン」)

水と緑の保全・活用ゾーン

健全な生態系が持続できるように、自然環境の保全に努めるとともに既存の資源を活かし人と自然がふれあい、様々な人々が交流できる空間としての活用を図ります。



都市・交流拠点エリア	赤い円
まちづくり拠点エリア	オレンジ色の円
産業集積誘導エリア	緑色の円
環境保全・活用エリア	水色の円
調和型コミュニティ形成拠点	黄色い円
鉄道	黒い線
道路	灰色の線

都市・交流拠点エリア POINT!	名鉄犬山駅を中心とした駅周辺地区や主要道路沿道においては、市域全体のにぎわいと活力をもたらす整備を促進し、本市の玄関口としてふさわしいまちづくりを進めます。また、橋爪・五郎丸地区及び周辺においては、市民の活力向上や産業の活性化につながる新たな交流拠点の形成を図ります。
まちづくり拠点エリア	犬山城や城下町、木曾川などの地域資源を有効に活用したまちづくりを進め、人が行き来する活気ある空間や風光明媚な環境を活かした憩いの空間としての土地利用を進めます。
産業集積誘導エリア	自立した財政基盤を築き、将来にわたって安定した市民サービスを提供するため、工業系の用途を中心とした産業集積に向けた用地（新規・拡張）の確保と新たな企業誘致や市内企業の事業拡張などによる産業活性化を図ります。
環境保全・活用エリア	荒廃農地の再生及び自然公園としての価値の向上を図りつつ、時勢やニーズに合わせた多面的な活用方策も視野に入れながら、地域特性に合わせた土地利用を支援します。
調和型コミュニティ形成拠点 POINT!	里山集落地においては、自然と人が調和した豊かな暮らしをもたらすコミュニティが維持できるように、小学校のある集落や駅周辺に、日常生活を支える機能が確保され、住民が集い、交流する拠点機能の形成を図ります。